

資本金及び資本準備金の額の減少に関する公告

債権者各位

2023年7月10日

東京都港区西新橋一丁目1番1号
株式会社 Success Holders
代表取締役社長 下村 優太

当社は、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少することにいたしましたので、下記のとおり、公告いたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 349,996,300 円のうち 249,996,300 円を減少し、100,000,000 円とします。
減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 1,583,952,933 円のうち 1,583,952,933 円減少し、0 円とします。
減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2023年8月31日

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上